

令和 3年度（2年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	健やかにいきいきと暮らせるまち	評価担当	局名	健康福祉局
	政策	支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成		課(室)名	長寿福祉課
	施策	地域包括ケアシステムの構築		電話番号	087-839-2346
	基本事業	在宅医療・介護連携の充実		事業実施主体	市
	事務事業	在宅医療・介護連携推進事業		事業期間	平成28年度～令和5年度

【事業全体概要】

事業の概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、在宅医療従事者等で構成する在宅医療介護連携推進会議を開催し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、情報の共有と連携の強化に向けた地域の実情に応じたネットワークづくりを推進する。
-------	--

3年度概要	ア) ホームページ、在宅ケア便利帳(Web版)の更新、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、エ) 医療介護・関係者の情報共有ツールの利用支援、オ) 在宅医療コーディネーター養成研修、在宅医療支援センターの運営、イ) 在宅医療介護連携推進会議の開催(年6回)、ウ) 切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、エ) 医療介護・関係者の情報共有ツールの利用支援、オ) 在宅医療コーディネーター養成研修、在宅医療支援センターの運営、カ) 医療・介護関係者の研修、キ) 在宅医療と介護に関する普及啓発、ク) 同一医療圏関係者会の開催
-------	--

重点取組事業	特別重点	市長マニフェスト	1-	事務事業の類型	ソフト事業(法律による実施義務有)
--------	------	----------	----	---------	-------------------

【事業の目的】

対象(何を)	高松市民
意図(どのような状態にしたいか)	医療と介護が連携することで、安心して在宅で生活できる。

【事業の活動】

活動指標名(具体的にどのような活動をしたか)	単位	H30	H31	R2	R3	中期目標R4
在宅医療介護連携推進会議の開催数	回	6	6	5	6	6

【事業の成果】

成果指標	成果指標名(どのような成果が得られたか)	単位	種別	H30	H31	R2	R3	中期目標R4
成果指標	多職種連携構築度評価平均得点	点	目標値	5	5.5	6	6.5	7
	実績値	5	5.6	5.1				
成果指標	成果指標の達成度(目標に対してどれだけ達成できたか)	(目標達成度)						(達成度) 85.0%
	医療や介護等、多職種の専門職が参加する研修会でのアンケートの結果、多職種連携構築度の評価平均点は5.1となり、目標を達成することができなかった。	(目標達成度)						(達成度) 29点
成果指標	成果指標名(どのような成果が得られたか)	単位	種別	H30	H31	R2	R3	中期目標R4
	成果指標の達成度(目標に対してどれだけ達成できたか)	(目標達成度)						(達成度)

【コストの推移】

指標名	単位	平成30年度(決算)	平成31年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
トータルコスト	[円]	22,320	26,855	24,302	22,989
(事業費)	[円]	7,196	11,679	14,052	12,739
(職員人件費)	[円]	15,124	15,176	10,250	10,250

【評価】

評価ランク(A~D)	B	今後の方向性(拡充、継続、改善継続、縮小、廃止)	継続
------------	---	--------------------------	----

【昨年度の実施状況と課題】(評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入)

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護保険法に基づいて、平成30年4月から全ての市町村で実施することとされている8項目の在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、更に在宅医療・介護連携を推進するためのルール作りや啓発について検討・協議を行っている。
また、医療・介護連携のために実施しているミーティングにおいて調査する多職種連携構築度評価平均点について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値の達成が出来なかった。

【今後の事業方針】(評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入)

地域包括ケアシステムの構築に当たり、在宅医療・介護連携推進事業は重要な施策の一つであり、在宅医療サービスと介護サービスを一体的に提供するための、さらなる連携体制が必要である。
このため、高松市在宅医療介護連携推進会議において課題を検討しながら、医療・介護関係者間の顔の見える関係づくりを推進する研修会の開催や、在宅医療コーディネーターを養成するなど、引き続き在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。